

平成 27 年度四国知事会議 議事録

日時：平成 27 年 6 月 4 日（木）14:30～16:00

場所：テクスポート今治（愛媛県今治市）

1. 開 会

○司会（愛媛県 三好総務部長）

本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成 27 年度四国知事会議を開催いたします。

私は、愛媛県総務部長の三好でございます。慣例によりまして、進行役は開催県の担当部長が務めることとなっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まずははじめに、開催県であります愛媛県の中村知事からご挨拶を申し上げます。

2. 開催県挨拶

○中村 愛媛県知事

開催県として一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

今年度の四国知事会議の会場である愛媛県に、ようこそ足を運んでいただきました。心から歓迎をさせていただきたいと思います。

今回、会場をこの今治にさせていただきましたけれども、今日お話を聞いていただきましたように、しまなみ海道のサイクリングブーム、そしてまた、円安の関係で造船が非常に元気になっております。また、海運も日本の 6 割から 7 割がここに集結しておりますので、まち全体の産業が活性化しております。タオルも先ほどのお話のとおりであります。それだけではなくて、ゆるキャラの「バリィさん」の存在や、B 級グルメ選手権で焼豚玉子飯が常時上位に入れるようになりましたので、そういう脚光を浴びている場所として選ばせていただきました。

ただ、一方で、この今治市は、12 の市町村が合併していますので、それが故の悩みを抱えています。特に、知事会でもご助力をいただきました例の交付税の問題ですが、12 という大規模合併だったが故に、激変緩和期間を経て、実に年間 74 億円の交付税が削減されるという現実を突き付けられておりました。これは、各地域の協力の下に、国に対して再考を促すという形で若干戻りましたので、本当に心から感謝をしたいと思っております。

今日は、いろいろな議題がございますが、四国で協力しながら立ち向かっていく必要のある課題も多くなってきておりますので、有意義な意見交換ができますことを心からお願い申し上げまして、歓迎かたがたのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 座長選出

○司会（愛媛県 三好総務部長）

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。

慣例では、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従うということでおろしゅうございましょうか。

<「異議なし」の声あり>

はい、ありがとうございます。

それでは、中村知事、よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、慣例でございますので、私が座長を務めさせていただきたいと思います。

4. 議 事

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、議事に入らさせていただきます。なお、会議の終了時間は概ね 16 時を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、お手元にお配りしております四国知事会議資料の会議次第の議事 1 から 4 までであります。

それでは、事務局から議事について一括で説明願います。

○事務局（愛媛県 三好総務部長）

それでは、説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

まず、四国知事会の本年度予算と昨年度決算につきまして、お手元の知事会議資料の 1 ページから 7 ページに掲載しております。内容につきましては、先日、4 県の担当課長会議で審議の上、各県にご了承をいただいたおりますので、ここでの詳細の説明は省略をさせていただきます。

なお、平成 26 年度の決算につきましては、会計監査者であります香川県の工代政策部長より、適当と認める旨の監査報告をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

続きまして、平成 28 年度の政府予算等に対する提言についてでございます。資料の 8 ページから 13 ページにその概要を、続いて 14 ページから 55 ページに詳細を掲載しております。これにつきましても、内容はあらかじめ 4 県で調整させていただいたものでございますので、詳しい説明は省略させていただきます。

最後に、平成 27 年度「四国はひとつ」4 県連携施策についてでございますが、資料の 56 ページから 57 ページに、本年度の連携施策の項目を掲載しております。この資料は、昨年度の知事会議において合意されました施策のうち、本年度も引き続き継続して取り組む施策、そし

て、本年度、新規に取り組む施策を一覧表に取りまとめたものでございます。新規が 3 つ、継続 32 の計 35 施策となっております。

説明は以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは、以上の議題につきまして一括してお諮りをさせていただきたいと思います。議題 1 から 4 につきましては、各県ご了承ということでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

はい、ありがとうございます。

それでは、議題 1 から 4 は了承ということで決定させていただきます。

議題は以上でございます。

5. 意見交換

○座長（中村 愛媛県知事）

続きまして、意見交換に入らさせていただきたいと思いますが、本日は地方創生、少子化対策、震災対策、四国八十八箇所関連、観光振興等、いろいろな分野がございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【1. 地方創生】

○座長（中村 愛媛県知事）

まずははじめに、地方創生についてご意見を伺いたいと思いますが、最初に飯泉徳島県知事からお願いできますでしょうか。

○飯泉 徳島県知事

はい。ありがとうございます。

まず、お手元にお配りをさせていただいております「日本創生」の礎となる「地方創生」実現のための緊急提言、こちらをご覧をいただきたいと思います。表裏になっております。

その本文中にも書いておりますが、やはりこの四国 4 県というのは、限界集落、これが発表になったときの一番厳しい状況が四国、2 番目が中国ということもありました。今、日本全体が人口減少、これに直面をして、もう待ったなしと。まさにこの日本創生の一番のポイントは、この人口減少対策をどうするのか。東京の一極集中の是正まで国が打ち上げたと。そうなってまいりますと、やはりわれわれ四国がしっかりとその案を出していくべきではないか、このように思うところと、さらには、地方創生で今さまざま、例えばお金を欲しいとかいう声もあるわけなんですが、それはもとよりとして、その一番の要因というのは、われわれが日本創生を支えていくんだ、この国の直面した課題の解をわれわれが出していくんだとこうした覚悟を示すべきではないだろうか、このように思いまして、今回の緊急提言をしたためさせていただ

いております。

少しそれぞれの項目、ご説明を申し上げたいと思います。まず1番目については、われわれ最大の関心事である交付税の点です。この「まち・ひと・しごと創生事業費」、1兆円がつくられたわけですが、今、国において、特に財政審、財政諮問会議、こうしたところの中で、プライマリーバランスの黒字化を理由として地方交付税を圧縮しようという大変強い動きがあります。こうした点に対して、しっかりとわれわれとしては主張をしていかなければいけないということが一点。

また、市町村も含め、この新型交付金の創設が強く要望されているわけですが、一つ間違えますと、じゃあ「まち・ひと・しごと創生事業費」と振り替えていくかと、こうした議論が出かねないということありますので、交付税でもできない、また、前頂いた先行型でもできないようなものをこの新型交付金の中でわれわれとしてはやっていくんだということで、その切り口としては、やはり広域の地域間連携、あるいは、さまざまな連携主体。今、よく国は、「産・学・官」に「金・労・言」と合わせて「六位一体」ということをよく言うわけですが、こうした形で、多くのセクターとともにしていくと、こうした点についてもしっかりとそのモデルを四国から出していくべきではないかと思います。

そして、3番目、これは地方分権の話です。この提案募集については手挙げ方式となっているわけですが、これは全国知事会でも問題になっているように、なかなかこれ門前払いが多くなされています。そうした中で、やはり地方創生にこれは必要なんだということを強く国に求めて、これがなかりせば、やはり地方創生、地域の知恵というものの具現化が難しいと、こうした形で積極的にこれを取り入れるように提言をすべきだと思います。

そして、4番目は、「国家戦略特区」から「地方創生特区」というふうに今、様変わりがしております、そうなってくると、逆にわれわれはチャンスだと。国家戦略特区はなかなか採択なされませんでしたが、地方創生なんだ、だから、地方からの提案については、積極的に、また、思い切った指定といったものをなすべきではないか、こうした点を主張すべきではないかと思います。

裏面をご覧をいただきます。人口減少の少子化対策です。こちらにつきましては、まず、尾崎知事が、全国知事会のPT、この中で強く主張をしていただきまして、「地域少子化対策強化交付金」、これが出来上りました。しかし、今、日本全体で婚活で一番注目をされているのは実は中村知事さんの愛媛県ということで、しかし、こうしたものに全般この交付金が使えないという欠点があります。国のほうから、飲み食いは一切駄目とか、こうした点もあるわけであります、やはりまずはこの交付金のロットを増やすということ、あるいは、恒久化、こうした点もしっかりと求めていく必要があるんではないかと思います。また、3つ目の丸(○)にありますように、子どもたちはやはりこれから2人以上必要となるんではないか、その生みやすい環境というものをわれわれは求めていくべきだと考えております。そうなると、子どもに対する医療費、これについての無料制度を持っていると、これ国がペナルティー化してくるんですね。こうした点についての是正を求める事、あるいは、第3子以降はまさにそれぞの県・国の宝だということでの保育料の無料化、こうしたものも国にしっかりと求めるべきだと思います。

そして、6番目は、これよく四国それぞれの知事さん方が言われる、四国ならではの、都市

部だけに集める人口ダムでは駄目で、やはり中山間地域が維持・振興できるような対策をしっかりと後押しをしてもらう必要がある、われわれとしては、知恵を出すということあります。

そして、最後、7番目、人口の移動であります。つまり、それぞれの地方回帰を促していく。しかも、若年層、ここは地方大学の充実強化。また、現役世代、ここには二地域間居住というものを提案させていただき、今、このままいきますと、文科省の基準でいうと、中山間地域、地方というところから小中学校がなくなってしまいます。こうした意味で、都市部とどちらとでそれをパートナーとしたデュアルスクール制度、こうしたところの維持をするために、加配制度を創設をすべきと。こうすることによって、中山間地域の小中学校をしっかりと育むことができることとなります。そして、最後、高齢者対策であります。これからはどんどん、日本ももう4人に1人以上が高齢者となりました。そこで、日本版のC C R C、これを具現化するためにも、介護保険制度、この住所地特例、この拡大を。やはり元気なうちにそれぞれの地域に戻っていただき、例えば10年たって介護保険施設等に入る、その場合は、例えば世田谷区から来たんであれば、世田谷区がしっかりと負担をする、こうした制度。ちなみにこの制度については、すでに今年の4月1日からサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）について風穴が開いたところであり、ただ、まだまだこれも中山間地域に合う制度になっておりませんので、特に規制緩和を求めてはどうかと考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、地方創生について、狭義ではなく、非常に広義の見方から非常にきめ細かい提案を取りまとめていただいたと思いますが、この点について、次に浜田知事からお願ひします。

○浜田 香川県知事

ええ。ありがとうございます。

この緊急提言は、まさに時宜を得たもので、このとおりだと思います。大いに賛成するものでございます。特に、新型交付金の創設といいますか、現在もまだ26年度補正の残りの300億円の話などがありますけれども、そうしたものについて、28年度以降もぜひこの自由度の高いというところ、ここをやはりわれわれももっともっと強調していきたいと思います。いろんな縛りが結局かかってきて、子育てのほうも同じような状況ですけれども、なかなかこの創意工夫が生かせない、それでは、せっかくの措置も本当に価値が半減するような気がします。われわれが、市町村も含めて、きちんといわゆる説明責任を果たす、公表する、場合によってはそういうものを全部内閣府がホームページでアップしてもいいわけですから、そういうものを全部示すことによって、こここの市町あるいは県はこういうことをやって地方創生に取り組んでいるということを住民またあるいは国民に分かるようにすれば、それ以上縛るというようなことはやらないでいただきたいというのが前から申し上げているところですけれども、そういう形で、ぜひ地方の創意工夫を生かす、そういうやり方を国として進めていただきたいと。しかも、やや拙速になっているようなところもなきにしもあらずという気もしますから、そのへんはやはり、総合戦略は、あくまで5年間ということですけど、30年、50年先の話をにらんでの総合戦略のはずですので、そういう点をこの緊急提言を通じて国に要望をしていきたい

ということで、大いに賛成する次第でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは、この点について尾崎知事からございますか。

○尾崎 高知県知事

はい、この緊急提言に私も賛成でございます。この新型交付金について、やはりしっかりとした声を上げていかないといけないと思います。やはり当初予算での計上が非常に重要だと思いますし、また、いわゆる地方交付税措置による財源とのデマケ(demarcation)を積極的にしっかりと示していくことが必要かと思います。この新型交付金については、新しく地方創生を深化させていく取り組みや、隘路を切り開いていくような取り組み等、機能面において、いわゆる一般財源との違いを明確にしていく。ただ、他方で、何が隘路で、何が深化につながるかという対象分野そのものについては、ぜひ地方の裁量によって自由度を高く選ばせるという方式でいくべきではないかと考えるところでございます。

また、もう1点、中山間地域の維持・振興と地方創生の取り組みをしっかりとリンクさせることは、非常に四国にとって重要なことだと考えておりまして、小さな拠点をしっかりと後押しをしていくような仕組みというのをぜひお願いしたいと考えております。

併せて、この緊急提言とは関係のないことですが、それぞれの県において、これから地方創生に向けて、地方版の総合戦略を策定していくと思いますし、本県も27年度版を策定したところですが、各県でそれぞれ取り組みを進めていくとともに、四国4県で連携して取り組みを進めていくことが非常に有意義な分野があると考えており、「四国産業競争力強化戦略」を26年度に策定し、27年度に向けてリニューアルもしてきたところですが、ぜひ、この「四国産業競争力強化戦略」についても、単県での取り組みに加えて、4県が連携した取り組みを継続的に行っていくことで、大いに相乗効果をもたらしていかなければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございました。

愛媛県としましても、徳島県の提案に賛同させていただきたいと思います。特に、飯泉知事から指摘があったように、交付税とこの交付金が財政論で混同をされてしまう可能性があるため、十分気を付けなきゃいけないと思います。あくまでも地方創生は日本経済の立て直しのために重要な国策の柱ですから、まさにそのために新しく創設されているんだということを積極的にアピールしておく必要があるのではないかと思います。

それから、もう1点は、これは浜田知事や尾崎知事からもありましたように、中身の制度の問題、特に先行型がハードは駄目とか、単年度で結果を出すものじゃないと駄目とか、現場を知らない國らしい制度設計になっているんですね。ですから、新型交付金については、そういう現場視点で、使い勝手のいい、自由度の高い、そういったものに改めていただく必要があると、この点を特に強調をしていきたいと思っております。

そしてまた、尾崎知事から、産業競争力の強化戦略についてお話をありましたけれども、会長と事務局をお引き受けいただいて、本当にありがとうございます。まさにこれは四国連携で

われわれも一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは、皆さんのが賛同ということで、「日本創生」の礎となる「地方創生」実現のための緊急提言、これを採択することにご異議ございませんか。

<「異議なし」の声あり>

はい、どうもありがとうございました。

【2. 少子化対策】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思います。次は、少子化対策・子育て支援でありますけども、まず、香川県さんからご意見を頂きたいと思います。

○浜田 香川県知事

はい。ありがとうございます。

今の緊急提言にも入っていた話で、やや各論的になりますが、少子化対策・子育て支援ということで、人口ビジョンについて、われわれも今、一生懸命やっておりますけれども、ずっとこの当面の人口減少というのは止められない中で、しかし、やはり将来への展望、本県においてはいろいろ現在も検討をしておりますけれども、非常に長期的には世紀が変わる頃には人口増社会、人口が上向きになっていくような社会への展望を確立していきたいと思っております。そういうことで、まずは出生率向上、そして、そのためには、次代を担う子どもたちを安心して生んで健やかに育てることができる、「子育て県かがわ」と称しておりますけれども、こういった結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を推進したいと思っております。

その中で、国の「少子化社会対策大綱」が、閣議決定されましたけれども、この中の「子育て支援施策の一層の充実」というのがございますけれども、量的拡充と質の改善の実現ということで、ぜひ1兆円超の財源を確保していただきたいと思います。

さらに、いわゆる結婚支援についても、先ほども話題に出ましたように、国の支援制度がない、また、予算的な制約もいろいろ課されており、それぞれ単県でやっているわけで、特に愛媛県のビッグデータを使った試みというのは大変すごいなと思っております。いずれにせよ、結婚支援を対象としてきちんと補助制度なり、国も明確にそういったことを支援していくということをぜひ実現してほしいと思っております。

あと、本県でも独自の対策で第3子以降の保育料軽減では対象者拡充あるいは病児・病後児保育利用の無料化等も行っておりますけれども、多子世帯の経済的負担の軽減というのはこれは極めて重要だと思っております。ここでいわゆる貧困問題にもつながっていくわけですから、そういうものがやや悪循環を生み出していくことが、これはぜひとも避けなければいけない、そこに歯止めをかけていかないと、いろんな展望が開けないのでないかと思っております。そういう意味では、本県では、国が必ずしも自由な基金を認めなかったわけですが、その県版みたいなものをつくる、各市町に創意工夫を凝らした事業をやっていただきたいということで、「かがわ健やか子ども基金事業」というものを創設しております。いずれにせよ、

国においては、やはり内閣府の交付金の対象事業が先駆的な事業に限るとか、先ほど申し上げた結婚支援も出会いイベントの開催等はやっぱり対象外だとか、制約が多いので、これもやはり先ほど申し上げたのと共通しますが、地方の自由度の高い制度になるよう要望をしていきたいということで、国の大綱に盛り込まれている少子化対策・子育て支援施策を早急に具体化していただきたいとこのように考えているところであります。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは、この点について、今度は高知県さんから。

○尾崎 高知県知事

はい。この少子化対策の問題については、全国知事会として、だんだんと取り組みを進めていく中で、国においても1つ1つ本腰になりつつあるかなというところであります。しかし、さらなる取り組みの強化が必要だという点について、今、浜田知事が言われましたとおりだと思っております。

私も2点申し上げたいと思いますが、まず第1点目は、「地域少子化対策強化交付金」です。こちらについて、まず、当初予算でしっかりと計上することが必要だということと、使途の拡大が必要だということをしっかりと知事会としても訴えていかなければならないと思っております。実際、全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチーム（PT）でも調べてみましたところ、この交付金の創設によりまして、47都道府県全てで少子化対策について新しい取り組みをスタートしたということが分かりました。やはり特別に対象をイヤマーク（earmark）した交付金をつくった効果はあるということを非常に実感しているところであります。ぜひこの交付金の当初予算化と使途の拡大をしっかりと訴えてまいりたいと思います。

そして、「子ども・子育て支援新制度」について、必要とされる1兆円超の財源確保の措置が確実になれるようにしていくかなくてはなりません。この点について、5月20日に全国知事会のPTとして有村大臣に提言も行ってきたところでありますけれども、今後、概算要求等々も行われていく中において、しっかりとわれわれの声が反映されていきますように、ぜひ四国知事会としても連携して声を上げさせていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは、次に飯泉知事。

○飯泉 徳島県知事

はい。今も尾崎知事さんから話があったPTの関係は、ご苦労さまでした。

今、浜田知事さんから頂きました1兆円の話、これはこの4月から子ども・子育ての支援新制度がスタートをしたということになるわけでして、ぜひこの部分については、われわれとしてしっかりと主張をやっぱりしていかなければ、消費税全部はまだ上げれてない、先延ばしをしたということになって、これを切られちゃうという話になっては困るわけであります。

国もこうした点については人口減少問題で何とかやりたいんだという話はありますから、ここはしっかりと後押しをしていく必要があると思います。

また、交付金で自由度高い、これもぜひ求めたいわけですが、これがなかなかできなかつた。われわれとしても、愛媛県でやってるような対策しっかりと、また、もちはもち屋でやってもらうということで、昨年の9月に10億円の県単の基金をつくって、それでそういうところで対応をするという形を取らせていただいておりまして、しかし、これもしっかりと国がバックアップをしてもらいたいな、というのが正直なところであります。

それから、先ほど、地方創生でも少し申し上げましたが、徳島の場合、国にまず求めるだけではなくて、まずやってみようということで、第3子以降、これは幼稚園、保育所、新しい今度の子ども・子育ての制度がありますね、認定こども園と、こうしたところを対象として、所得制限はかけるわけですが、だいたい人口の8割、これを対象としていよいよ無料化の制度を6月の補正予算で出していこうかと。ちょうど知事選がありましたんで、肉付けの予算ということがあります。できれば制度を少し工夫をして、4月にさかのぼって適用ができるような工夫もしていきたいとこのようにも考えておりますので、もしこうした点についても、四国というのは子育てしやすいところだということを打ち上げるには絶好の機会だと思いまして、またいろいろな点でご一考をいただければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

もちろん少子化・子育て、これは重要なテーマでありますし、また、これが放置されれば人口減少につながっていくわけでありますから、やることは全部やるという覚悟が必要ではなかろうかと思います。

先ほどちょっと触れていただきました愛媛の結婚支援センターですが、6年半で誕生したカップルが8,000組で、結婚の報告をいただいたのが475組。まだ報告されてない方もいらっしゃるので、もっと誕生していると思います。これは少子化対策には有効極まりない取組みだと思います。また、ビッグデータに触れていただいたのですが、これは難しいですね。人のキャラクターをしっかりと見極めて、このタイプは5対5の場がいいとか、このタイプは30対30ぐらいのパーティ方式がいいとか、このタイプはマンツーマンじゃないと無理だととか、そういうことを全部確認しながらやっていっていますので、かなりきめ細かい対応が必要だということが分かってきました。

尾崎知事にはPTのほうで強く働きかけていただいて、交付金ができたことは本当にありがたいと思うのですが、ただ中身が、また国の現場を知らない発想で、出会いの機会づくりを目的としたイベント開催事業には使ったら駄目とか、既存の事業は対象外とか、有効なものはやればいい話であって、そういう条件や足かせをはめていくことに対して、それはおかしいということはやっぱり言い続けていく必要があるのではないかと思うので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、この点に関して、香川県の提案についてご賛同ということでおろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

はい、ありがとうございます。

【3. 震災対策】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、次のテーマは、震災対策についてでございます。まず、南海トラフ地震対策等について、引き続き、関連で大規模災害に備える四国4県の支援・受援体制の強化についてご意見を伺いたいと思います。

まず、これは高知県からのご提案でありますので、高知県からお願ひします。

○尾崎 高知県知事

はい。南海トラフ地震対策につきまして、常日頃から、4県で連携をさせていただいておりますこと、私からも感謝を申し上げたいと思います。

現在、各地域におきまして、「国土強靭化地域計画」の策定がなされているところあります。この地域計画の策定は、各県の強靭化を図っていくという点において非常に有意義でもあります。しかし、もう一つ、各県でできることが明らかになるとともに、各県だけではできないことが、この計画づくりを通じて分かるようになることにも非常に意義深い点があると考えております。強靭化計画をつくっていく中で、これは4県の連携でやっていかなければならない、さらに言えば、より広域に行っていかなければならないものが多数出てくると考えております。4県がそれぞれ「国土強靭化地域計画」をつくった後、4県で情報を共有し、連携・協調して準備を進めさせていただければ本当に有意義だろうと思います。ぜひそういう形での協調をお願い申し上げたいと思います。

2点目が、国土強靭化の取り組みを地域活性化にも活かせるものとして進めていければと考えております。国土強靭化の取り組みを地域活性化にも、地域活性化の取り組みを国土強靭化にも活かしていくという機運がだんだんと高まってきていると考えているところであります。実際、津波避難計画をつくって、住民の皆さんのが避難訓練をすることで、地域の日頃からの福祉の向上につながることが実際に見られますし、いろいろな避難施設等についても普段使いができるとなればなお良しでありますし、ぜひ国土強靭化と地域活性化を一体となしていくことについて、だんだんと全国的なムーブメントを起こしていきたいと考えております。ぜひご賛同を賜れれば幸いです。

3点目、具体的な点になりますが、四国8の字ネットワークの早期整備と、大規模地震発生時の広域支援ルートの確保について申し上げたいと思います。この四国8の字ネットワークのミッシングリンクの早期解消に向けて、4県で連携した取り組みを進めていきたいと思います。計画段階評価に着手するコースが増えてきて、概ね8の字ルート全域について計画段階評価が行われる状況になってきています。早期の評価完了と早期事業化に向けて、4県で連携して声を上げさせていただきたいと思います。

そして、もう一つ、「四国版くしの歯作戦」を考えたときに必要な国道33号や195号等、瀬戸内側と太平洋側を結ぶ道路につきまして、事前通行規制区間の解消や落石対策等の防災対策を講ずることは極めて重要でありますので、しっかりと連携して声を上げていきたいと思います。よろしくお願ひを申し上げます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

この点につきましては、高知の提案に続きまして、私からも1つ提案させていただきたいと思います。現在は、四国4県での連携、中国・四国9県での連携、また、全国都道府県の3つのブロックそれぞれで協定を結ぶ等、相互支援体制の強化が確実に図られてきたところですが、現在、四国内の応援協定に基づくマニュアルについても、飯泉知事のほうで取りまとめをしていただいているところでございます。こうしたマニュアルを円滑に行うためには、今すぐというわけではないんですけど、どこかで共同訓練を実施する必要が出てくるんじやないかと思いますので、4県共同で防災訓練を連携して行うことを提案させていただきたいと思います。

それから、尾崎知事から発言がございました国土強靭化、それから8の字ネットワーク、特に8の字ネットワークだけにとどまらず、くしの歯作戦は、物流や避難等を考えますと、例えば愛媛でいうと今治小松自動車道がつながることによって、瀬戸内しまなみ海道と高速道路がダイレクトに結び付く、それから、高速道路での高知との連携というのが非常に大きな問題になってきますので、まさにご提案については全て賛同させていただきたいと思います。

それでは、この件について、飯泉知事からお願ひします。

○飯泉 徳島県知事

今、尾崎知事さんと中村知事さんから頂いた点については、もう私のほうも全面的に賛成であります。

まず、尾崎知事さんから言われたカウンターパートも含めて対策、国土強靭化の話も出たところでありまして、やはりこれ今ちょうど中村知事さんもおっしゃっていただいた支援と受援のマニュアル、これをつくっていく。それはつくっても、それだけだと絵に描いたもちになりますので、おっしゃったように、やはり共同訓練を早めにこれはやっていく。そうすることによって、それぞれが血となり肉となっていくと。実のあることとなってまいりますので、ぜひそれについては早い段階でやるべきだと思いますので、ぜひ各知事さん方にもご賛同をいただければと思います。

また、尾崎知事さんから言われた国土強靭化計画の地域計画、徳島はもうモデル団体に選ばれておりまして、3月の4日に策定をいたしました。ちょうど3月の16日に仙台で国連の世界会議、防災の世界会議がありまして、ここで国土交通省からも言われ、発表をさせていただいたところです。そうしたところ、やはり各世界のほうから大変関心をいただいているところであります。英語版でも発信をしているわけですが、やはり日本の緻密なこうした計画というのは、海外から見ると、大変驚きをもって招かれるということですので、やはり四国として南海トラフを迎撃つといった観点から、これをお互いにというお話をありましたので、ぜひそうした形で進めればと。特に、その後の国土強靭化と地域活性化の連携の話なんですが、国の懇談会で今後、提言をやっぱり行っていこうという動きがあるようありますので、であれば、四国から先に、全国に先駆けて、もっと言うと、国の懇談会が出す前にやっていかれればいいんじゃないのかなと思いますので、この点もよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

また、ミッシングリンクの解消は、もうわれわれのまさに夢でありますし、いざ発災といった場合の、先ほど 195、これは徳島と高知の間の道にもなるわけでありまして、災害時にこの命の道を考える。これは、逆に、平時においても非常に流通という観点ではスムーズなものをつくることになりますので、やはり平時から災害時を考え、災害時に平時を考えるこうしたシームレス（seamless）の考え方というのはこれから本当に必要になると思いますので、ぜひこれは四国を挙げて、国も巻き込んで、こうした点を提言をし、具現化を図っていくべきだと思いますので、ぜひよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは、この点について、浜田知事からお願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。私からも、高知県また愛媛県のご提言に全く賛成であります、まず、尾崎知事のおっしゃった 4 県広域提携・連携、これは一番重要なことだと思います。香川県も重点受援県の一つとなっているわけですけれども、ハード、ソフト両面で総合的な防災・減災対策講じていくというときに、やはり 4 県連携していって、また、各市町、関係機関とも密接に連携していくことが重要であると思っておりますので、4 県の歩調を合わせて行っていきたいと思います。

地域活性化に資する国土強靭化という点についても、今、飯泉知事からもお話をありましたように、やはり事前防災の取り組みが平常時にも活用できる設備への投資、また、地域コミュニティへの強化になると、こういった観点で、これがすなわち地域経済の活性化また継続性を高めていくということを、まさに地域活性化に資するということで、ぜひこういった観点から強靭化のほうも取り組んでいきたいと思っております。8 の字ネットワークは、もう本当に言わずもがなでありますけれども、香川、徳島、高知の 32 号のほうも直轄で進んでいくようにならうと発表もあったと聞いておりますけれども、32 年度末完成予定ということで、こういうくしの歯作戦に必要な整備も着々と進めていただきたいと思います。

また、これはご報告ですけれども、国の合同庁舎で整備局等が入っている建物が高松に今あるわけですが、本来、この建物は 2 つでセットなのですが、前政権のときにストップがかかったものが、もう 2 号館といいますか南館、管区警察局とかその他もろもろの防災関係機関もそこに集約されるということで、ようやく着工の運びになりましたので、そういったところを拠点として国が四国全体の支援をスムーズに今後いざというときにできるように、われわれとしてもまた期待しているところでございます。

私からは以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは、一通りご意見を頂きましたので、高知県および愛媛県からの提案はご賛同ということでおよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

はい、ありがとうございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、震災対策に一部関連するので、追加で私からドクターへリに関して提案を1つさせていただきたいと思います。

実は、愛媛県も山間部が多いということもありまして、ドクターへリの導入をずっと考えてきたのですが、なかなか財政的に愛媛県は苦しくて、準備はしてきたものの、実現に至っておりませんでした。ようやく実現の方向性を打ち出すことになりました、いろいろ調べてみたところ、本当は法律で定めて国が整備するべきですが、基準補助額2分の1と明記されている事業でございます。ところが、実際、先行県にいろいろお聞きしますと、最近は総額がカットされているということで、実質、年間2億円ほど事業費がかかるけれども、ほとんど半分はきていなくて、だいたい5,000万円から6,000万円しかきていないと。要は、その分を地方が自己負担しているという状況が続いているのが非常に大きな問題になってきているとお伺いました。厚労省に聞きますと、要は、単体じゃないと。「医療提供体制推進事業費補助金」総額の中で渡しているのだから、それをどこに使うかは地方自治体が決めることだと。ドクターへリを使うところはドクターへリ、他のところがいいというところは他のところ。それは屁理屈もいいところで、総額を減らしているわけですから、どこかにしづ寄せがいく。要は嫌われ役、カット役は全部地方に押し付けるというおかしなことが起こっています。やはり2分の1と明記されている以上は、責任を果たしていただくというのが本来ある理屈じゃないかということを、ちょうど一昨日も厚労省に行って話してきたところですけども、この現状に鑑みて、ぜひ今申し上げたような趣旨で緊急提言を行わせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

この点について、まず高知県からいかがでしょう。

○尾崎 高知県知事

はい。緊急提言の案について賛成でございます。このドクターへリの運航については、徳島県と相互協定を結ばせていただいて、お互いに助け合いをさせていただいており、非常に有意義であります。愛媛県でも導入が進むことで、また良い連携ができるのではないかという期待もあるところでありますて、大いに歓迎を申し上げたいと思います。

実際、本県は、森林面積割合が84%で、極めて急峻な山間部が多く、道路整備もなかなか厳しい状況にある中で、このドクターへリの運航は、今や本県の救急医療にとって、なくてはならないものになっております。平成23年の3月に運航をスタートして、これまでの間の累積の出動件数が既に2,000件を超えております。だいたい年間500件以上出動する状況でございまして、ヘリの点検や、東に飛んだときに西で要請があったりしますので、ドクターへリとともに、消防防災ヘリも合わせて全3機で、いざというときはお互いにバックアップできる体制を整えてドクターへリを運航しております。そういう中において、本県の場合は、地域医療再生基金等を活用して、ヘリポートや、格納庫等の整備ができましたが、これも今年度で終了になっていく。さらには、今後の運航経費をどうしていくのかという点においても、やはり国の補助金の問題については気になるところであります。そういう点から、このドクターへリの導

入・運航について、国にしっかりととした支援を求めていきたいという思いは一緒でありますので、この緊急提言について、私としても賛同させていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それではこの点について、徳島県の飯泉知事、お願ひします。

○飯泉 徳島県知事

はい。この本文中にも、今、高知と徳島との連携のことを書いていた大いにあります、まさにこれは大きな点であります。やはり救命救急効果とあと後遺症といった点を考えると、全県下 30 分以内というのがレスポンスタイムとなります。そうした意味では、四国、山間地も多いですし、あるいは、島しょ部も多いということで、このドクターヘリ、大変有効だと考えています。

徳島の場合は、高知の皆さん方と、また、南のほうは和歌山と相互連携。逆に淡路島を兵庫県の代わりに守備をという形をやっているところでして、そうした意味では、今、尾崎知事さんからあつたいろいろな十重二十重と。もう 1 つは、防災ヘリ、これも活用をしてドクターヘリ的機能と。徳島の場合には、三重でのそれぞれのエリアをカバーをしていこう、つまり、ドクターヘリがどこかへ行ってる間にそのエリアに何かに起きた場合、どこからかやはりドクターヘリに来てもらう必要があると。やはり三重のセーフティネットはいるかなといったところが正直なところです。

しかし、今、中村知事さんからもお話があるように、運航経費の比率が年々落ちてるんですね。これはいかんということで、実は、昨年、一昨年のときも概算要求の前に言いに行きました、こうした結果、概算要求、平成 27 年度の概算要求については、いったん統合補助金を外して、課題優先枠に移ったんです。ところが、最終財務省の査定でまた統合枠に押し込められてしまったというのが経緯で、いろいろな案を出していけば、変わる様相はあります。しかし、平成 26 年度の結局配分率は 62.5%なんですね。今、言われたとおりであります。恐らくこれからもっともっとほかが参画をしてくれれば、減ってくるということになりますので、やはりわれわれとしては、どことも一緒にすることではなく、四国のその状況ですね。それと、もう 1 つは、やはり相互乗り入れというものをしっかりとわれわれはやっていくんだということで、十重二十重の体制というほかと違うということをもっと言っていく必要があるかなと思いますので、ここはしっかりとスクラムを組んで対応をしていきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

浜田知事、お願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。香川県、実はまだ導入できてないのですが、やはり導入検討に当たって、すでに先ほど来話のある、搭乗医師あるいは搭乗看護師確保、及び、それらも含めた運航経費の負担というものが大きな課題だと思っております。今、飯泉知事がおっしゃったような確実な予算措置

が今後国においてなされるということになれば、この導入に当たっての課題解決ということになりますので、この提言について、本県としても賛同をしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは、この緊急提言のとおり、ご承諾いただいてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

はい、ありがとうございます。

【4. 原子力防災対策】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、続きまして、原子力防災対策についてでございます。まず、「伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策」について、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

提案というよりは、報告も兼ねてのお話にさせていただきたいと思いますが、伊方原発の安全審査が進んでいることは皆さんもご案内のとおりでございます。これはあくまでも原子力規制庁の専門家による最新の知見に基づいた安全基準、それに適合をしているかどうかを確認する作業であって、イコール再稼働の要請ではないと、ここは明確にしておく必要があるのでなかろうかと思っております。

一昨日、原子力規制庁長官と会ってまいりました。その後、宮沢大臣にも会って、立地県として愛媛県の考え方を伝えてまいりました。愛媛県は、皆さんにも逐一ご報告させていただいたとおり、他県と違って、独自の安全対策要請を四国電力に7項目突き付けてまいりました。それは、揺れ対策や連絡報告体制、住民説明のあり方、送電線の構築によって国以上のアディショナルな電源対策の実施など、いろいろな項目がありましたけど、これについては、ご報告させていただいたとおり、電力事業者は誠意を持って対応をしているということでございます。愛媛県としては、基本的に原子力政策を扱う国がどのような方針で臨むのか、そしてまた、電力事業者が本当に真剣に地域の声を聞きながら安全対策に向き合うかというその姿勢、それらが県民や多くの方々に伝えられることによって、国から要請があった段階で議論をするというのが基本方針でございます。こうしたことについては、愛媛県の県内だけではなく、四国の皆さん、そしてまた、大分県や山口県、広島県にも情報提供を逐一行って、基本は常にオープンに、そして、積極的に情報発信するということで対処してきたつもりでございます。今後とも、この方針はいささかも変えることなく貫いていきたいと思います。

今回、原子力規制庁には、審査が進んでいるようだけれども、その結果が出たときには、しっかりと分かりやすく県民に説明を求めるということの要請と、それから、いつかは廃炉ということも避けて通れないであるならば、特に加圧水型の原発の廃炉技術は全く誰も研究していないので、こういったことも着手すべきではないかということと、それから、中間貯蔵のあり方をどうするのかという国の方針を明確にすべきだという点を要請してまいりました。経産大臣には、今言ったようなことを申し上げた上で、要は国の方針というものが聞かされない以上、何も議論はできませんという話をしてまいりましたので、今後、どういう展開になるか分

かりませんけれども、ニュースで言われているのは、安全審査について、今パブリックコメントが行われていますから、7月中にその結果が出るのではないかというございました。それを受け、政府が再稼働要請をする可能性があるのかなということだろうと思っております。いずれにしましても、今そういった時期を迎えておりますので、今回のこの提言にあるとおり、しっかりと国の責任を果たしていただくということを中心に緊急提言として出させていただきましたので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、この点につきまして、まず、ご意見を頂きたいのですが、高知県さんからお願ひします。

○尾崎 高知県知事

はい。まず、第一に、伊方原発の安全対策について、愛媛県から四国電力に対していわゆる規制基準を上回る追加の対策を求められていることは、非常に心強いことでございまして、本当に愛媛県のご努力、中村知事はじめ皆様のご努力に心から敬意を表させていただきたいと思います。ぜひ今後も追加の対策を求めていくという姿勢を堅持賜れればと考えておるところでございます。

本県といたしましては、まず、原子力規制委員会において、引き続き今後も厳格な審査を行うことを、徹底して求めていきたいと思いますし、国が、一連の流れの中で再稼働の判断に至っていくときには、愛媛県にも詳しいご説明があろうかと思思いますけれども、ぜひ国民に対して理解と協力を得るために丁寧な説明を行っていただく必要があろうと考えております。

本県は、四国電力とずっと勉強会を行ってまいりました。その勉強会の中で、県民目線でさまざまな疑問点を問い合わせ、それに対する答えを頂くということを繰り返してきたわけでございます。本県も、その枠組みの中で、四国電力に対して安全対策を求めていきたいと考えているところであります。今後、伊方原発については、まずは愛媛県に国からいろいろと詳しくご説明があろうかと思います。ぜひ本県に対してもその情報をシェアさせていただきたいと思います。そしてまた、本県も、四国電力との勉強会において確認した安全対策等について、疑問があればまたシェアをさせていただくという形で相互に連携させていただいて取り組みを進めさせていただければと考えておる次第でございます。

そして、もう1点、原子力防災対策についてでございますが、特に南海トラフ地震が発生した場合には、本県も愛媛県の皆さんにお世話になることが出てこようかと思います。そういう中、伊方発電所で災害が発生する等で避難者が発生するような場合には、本県として可能な限りのお手伝いをさせていただかなければならないという覚悟でございます。今、愛媛県ご提案の原子力防災に係る「広域連携推進会議」が開催されているところであります、この枠組みは非常に有意義だと考えておりまして、今後も具体的な協議を進めていく等、より一層の連携を図らせていただきたいと考えておるところです。またよろしくお願ひを申し上げます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

では、続きまして、飯泉知事、お願ひします。

○飯泉　徳島県知事

はい。まず、私のほうからも、中村知事さんの四国電力に対する働きかけの点、また、5月の20日は原子力の規制委員会、こちらのほうからいわゆる審査書（案）、これが示され、いわゆる審査が最終段階に入ったというものを同日付でお手紙を直接頂戴したところであります、情報の迅速なご提供に心から感謝を申し上げたいと思います。

今のお話のあった再起動に対しての愛媛のお考え、立地県としてのお考え、国の安全方針、あるいは、四国電力の安全対策、地元の理解とこの3条件を踏まえ、総合的に対応をしていくんだ、安全が第一だといった点については、われわれもしっかりとサポートをさせていただければと思いますので、これからもさらなるタイムリーな情報提供をよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

今、尾崎知事さんからも話のあった原子力防災対策の点についてでありますが、これにつきましても、愛媛県の動きを受けまして、われわれ、25年の10月にすでに地域防災計画の中にこの原子力災害対策、これをしっかりと位置付けさせていただいている。

それと、もう1つ、今、避難の場合のお話がありました。実は、四国4県の中で伊方から一番遠いのは実は徳島県ということになりますし、一番近い三好市で130kmなんですね。ということですから、ここはもう愛媛の皆さん方、あるいは、高知、香川もそうなんですが、もし安全にと、日ごろからの安心ということを考えると、いつでも引き受けといったものをさせていただきますので、事前に例えばどこのまちはどう、どのルートを通ってという、実はここが一番重要なんですね。こうした点について協議もできればと思いますので、いつでもこれはおっしゃっていただければと。

○座長（中村　愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

○飯泉　徳島県知事

地元の皆さん方の安全・安心、これは四国でしっかりと守ることで対応をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○座長（中村　愛媛県知事）

どうもありがとうございます。

では、続きまして、浜田知事、お願ひします。

○浜田　香川県知事

はい。私からも、まず、中村知事をはじめ愛媛県の皆さん、立地県として伊方の安全対策にご尽力されて、また、情報提供もいただいていることに敬意と感謝を表したいと思います。

この伊方の安全対策等、4県で同じ認識を持つことが重要であると思っております。本県においても、25年に、昨年、災害対策基本法改正を踏まえた大規模広域災害の対応、あるいは、国の原子力災害対策指針の策定を踏まえた原子力災害への対応等を盛り込んだ県の地域防災計画の修正を行っていますが、いずれにせよ、原発の使用済み燃料の最終処分方法あるいは廃

炉技術等については、国が責任を持って確立すべきであり、こうした点については、国に対して責任ある対応を求めてまいる必要があると思います。昨年度から設置されております周辺県との原子力防災に関する広域連携推進会議における各県との連携ということについても、ぜひとも私どもも一緒になって協力してまいりたいと思っておりますので、この緊急提言に全面的に賛成でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それぞれご意見を頂きました。

それでは、「伊方発電所の安全対策の強化等に関する緊急提言」は採択することにご異議ございませんか。

<「異議なし」の声あり>

はい、ありがとうございました。

【5. 四国八十八箇所関連】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、続きまして、四国八十八箇所関連について、世界遺産登録やその推進についてご意見を伺いたいと思いますが、浜田知事さんから提案をいただけたらと思います。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。

もうご案内のとおり、四国遍路は八十八箇所霊場をループ状に巡る全長 1,400 km の壮大な巡礼の道であり、古くから一般庶民の間にも定着していますけれども、それを「お接待」と呼ぶ、地域社会が支援していると、支えていると。この遍路の基となる思想・信仰、そして、実践する場、さらに、それを支える地域の三者が一体となった遍路文化というものが 1000 年を超えて継承をされているということで、このような遍路文化が世界的に見ても顕著な普遍的な価値のあるもので、まさに人類全体の生きた資産ということで、将来の世代に世界遺産として引き継いでいくべきものであると考えております。現在、4 県及び関係 57 市町村が世界遺産ということで「四国八十八箇所霊場と遍路道」というタイトルの下、できるだけ早い時期の登録を目指しておりますけれども、世界遺産登録推進協議会においては、国から示された課題を解決するためにいろいろ部会をつくって取り組んでおるところ、ご承知のとおりであります。昨年が開創 1200 年という節目の年だったわけで、近年は外国人のお遍路の方も本当に増えていると思います。そういうことも踏まえて、世界遺産の先輩でありますスペインの「サンティアゴ・デ・コンポステーラ」のほうのある巡礼のそこのガリシア州というところが、ちょうど州ということで、県も 4 つあると聞いておりますけれども、そちらのほうと友好協定をこの 4 県全体で締結していくということで前回の 4 県知事会議にお諮りしましたが、そういうことを推進してまいりたいと。さらに、日本遺産に認定されたということで、これを契機に、一層の機運醸成が必要だと思います。日本遺産というのも、どうも日本遺産になったからこれで世界遺産当確ではないと。逆に、日本遺産になつたらもうなれないんじゃないかなと心配する人も、世界

遺産になれないという意味なのかと心配する人もいますが、それはそうでもないということで、ぜひ、いずれにせよ、この日本遺産も大事ですし、せっかくいろいろと文化庁から日本遺産ということで支援も頂けるようですので、そういったものも活用をしながら、28年度の世界遺産の国内暫定一覧表への記載を目指すということで、ぜひご一緒に取り組んでいただければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。

それでは、これにつきまして徳島県の飯泉知事さんからも提案がございます。お願いいいたします。

○飯泉 徳島県知事

共同提案ということで、私からも申し上げたいと思います。浜田知事さんには、まず、ガリシア州との友好提携の進め、本当にありがとうございます。なかなか遠いスペインでありますんで、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

今もお話がありましたように、この28年度、いよいよ来年ということになりました、われわれとしては、あくまでもこれ中期目標、つまり、最終的には、暫定一覧表に載せることではなくて、世界遺産に選ばれることということでありますので、まずは国から示された課題、大きくいうと2つですね、資産の保護措置の問題、あるいは、普遍的価値の証明とこの課題についてしっかりとこれは4県でそれぞれ努力もする、スクラムを組んでやっていこうということあります。

そこで、もう1つは、やはります28年、これをクリアする、これはわれわれとしてはもう当然のことであるわけでありますが、その後、世界遺産登録に向けての動きもそろそろやっていく必要があるんではないかということで、今申し上げた前段の特に資産価値、この資産の保護措置のところについて、これまで以上にやはり加速をしていく必要があるということで、できればその具現化するために、4県共同で、中期ではなく、中長期の計画を今のうちにつくるってはどうかということ、これはご提案をさせていただきたいと思いますので、ぜひご審議いただければと思います。よろしくお願ひします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、では、この点について、尾崎知事からお願ひします。

○尾崎 高知県知事

はい。まずは、浜田知事には、ガリシア州との友好協定を進めていただいておりすること、本当に心から感謝を申し上げます。

この世界遺産登録について、4県をはじめ、関係者の方々と連携をして、平成28年度の世界遺産暫定一覧表記載という目標に向けてぜひ歩調を合わせて取り組ませていただきたいと思います。

また、飯泉知事からご提案のありました中長期計画につきましても、再提案書を作成する過

程等を通じまして、ぜひしっかりと検討をさせていただければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

私からも、浜田知事、本当にありがとうございます。

全面的に賛同をさせていただきたいと思いますし、また、これこそ4県の県民が共有して追い掛けられる夢、「四国はひとつ」ということが実感できる取組みの代表例だと思うんですね。ぜひこれは推進すべきということで、特に具体的には、今お話をあった保護措置等の推進について、お互いの計画を共有しながらみんなでやっていくということが必要だと思いますので、中長期的な計画づくり、賛同させていただきたいと思います。

それから、これももう1つ、海外の方々にも広く来ていただくようになっていくためには、海外のお客さんが日本の観光地に行ったときに一番不満を感じているのは無料Wi-Fiの問題だと思うのですが、例えばサイクリングでも今どんどんやっているのですが、八十八箇所ってほとんど無料Wi-Fiがないんですね。だから、これもいずれは四国で何か統一の普及というのを図っていく必要が出てくるんじゃないかなと思いますので、これも課題として俎上に上げさせていただきたいということを提案させていただきたいと思います。以上でございます。

以上のことを踏まえて、ご賛同をいただけるということでよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

はい、では、これはもう全て皆さんの共有事項として夢を追い掛けるということでまとめさせていただきたいと思います。

【6. 四国新幹線】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、次のテーマは、新幹線でございます。四国新幹線の導入促進について、これはまず私から提案をさせていただきたいと思います。

平成26年4月に公表しました基礎調査において、B／Cが1を超えるという数字が公表されることになりました。四国4県、四経連とともに「四国の鉄道高速化連絡会」が立ち上がりましたが、今年の2月には、新幹線の生みの親の十河信二さんとゆかりのある西条市で、四国4県の知事・副知事にも出席をいただきましてシンポジウムを開催させていただきました。参加者が期待に胸を膨らませたのではなかろうかと思います。

また、平成20年以降動きが止まっている基本計画、その後の予算、これを整備計画に格上げしていくためには調査が必要でありますから、このことについて各県の団体にも同行をいただいて、「四国鉄道活性化促進期成会」が5月27日に調査費の計上を国に働きかけたところでございます。

また、四国選出の自民党国会議員で構成するプロジェクトチームで、高知県の山本有二先生が座長でございますが、勉強会を積み重ねているそうでありまして、今年度、まず先行の九州新幹線をみんなで乗りに行こうというようなこともおっしゃっているようで、各県知事にも出席の要請が来るのではなかろうかと思っております。皆さんで力を合わせてやっていけたらと

思います。

費用も金額も大きいですし、期間も長い話でありますけども、これも八十八箇所の世界遺産登録と同様に、もう北海道もめどが付き、北陸も延びて、九州が完成し、そして、残るは山陰か四国かということになっていくのではなかろうかと思いますので、四国共有の夢としてまた力を合わせることができたらと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

では、この点について、まず、浜田知事さんからお願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。ありがとうございます。

この点について、本当に従来からいろいろな運動に取り組んできてるところですけれども、私も高速鉄道関係の期成会というものがあって、その代表のほうをちょっと仰せつかっておりまして、先月もいろいろ要望に行ってまいりました。その中で、これはある意味で議論が活性化してきたということなのでしょうけれども、いろんな誤解といいますか、例えば本四架橋（本州四国連絡橋）の話に引っ掛けて、本四架橋の出資を、地域の出資をみんな途中でやめたじゃないかと。ああいうことをやるようでは、全然新幹線のフレームについても信用できないというような妙な話が聞こえてきて、それが全くの誤解であると。地方からすれば、われわれ10府県市、あのときいろいろやったのは、もともと約束していない話を最終的にあと2年だけは出資しましようということでこの本四高速の出資問題・料金問題も決着したので、われわれから言わせれば、2年余計に出資したんだということを、ちょっとそういったところをいろいろ絡めてからも、B／Cがどうかとか、いろんなご意見というかそういったものも聞こえてきますけれども、やっぱり一番心配なのは、今、中村知事おっしゃったように、ブロックとして空白になるのは四国だけですけれども、実は東九州とか山陰、あるいは、山形、秋田もミニ新幹線が通つますが、やはりフルにしたいといったことの動きが本当に非常に強いものになってきているという中で、われわれが取り残されていくようなことがあれば、本当にもうこれは悔いを千載に残すし、また、もう1点だけ申し上げたいのは、やはり四国全体の在来線を維持していく、そのためにも、この高速鉄道を持ってこないと、結局それが今まで在来線だけでは、もう全くもう先細りどころか、先がないと言わざるを得ないので、地域の生き残りをかけて、四国が一体となってしっかりと取り組んでいく必要があるのではないかと。今回の基礎調査の結果は、非常にある意味でよくできているところもあると思いますし、いろんなルートの話もありますけれども、とにかく実現に向けて今あるいろんなものも活用をしていく、そういう形で進めていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは、この点について、次に、高知県さんからお願ひします。

○尾崎 高知県知事

本当に、この新幹線の導入について、四国が取り残されないためにも、また、四国の観光交

流やビジネスチャンスを大いに広げていくためにも、ぜひ連携して取り組みを大いに進めさせていただきたいと考えておるところでございます。今後、この新幹線のプロジェクトについて、国等の理解もより得られるようさまざまな工夫も凝らしていく必要もあるうと考えておるところです。鹿児島での現地視察等も、今後の検討に大いに生かせるのではないかと考えておるところであります。ぜひ4県で連携してこの取り組みを進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、徳島県の飯泉知事、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。今日のこの話題、今、話を伺つてますと、思いがりますね。24年の6月のこの四国知事会議、このときにご提案をさせていただいて、ちょうど浜田知事さんの香川県で7月に全国知事会議あるということで、まずは四国でまとまろうよと。その前にちょっと近畿の知事会もあって、奈良の荒井さんが運輸省ご出身なもんですから、一緒に山形新幹線つくりましたんで、まず近畿のほうでも決議してくれということで、近畿・四国で決議があって、そして、浜田知事さんから開催県ということで提案をしていただき、ちょうどこのときに日本のグランドデザインつくろうとしていたんですね。この中に、やはり首都のバックアップ機能として、あるいは、山陽新幹線のリダンダンシー（redundancy）ですね、という形でということで、この中に最終的に10月の日本再生デザインの中にこれが盛り込まれたという経緯がありました。しかし、そのときは、どちらかというと、われわれ行政の面だけだったんですね。しかし、今では、国会議員の皆さん方もこうして議連をつくっていただき、そして、機運をいよいよ盛り上げていくと、まずはここにきたのかなとこうした思いが強くしております。

しかし、具現化はなかなか大変というお話のとおりであります。ここ、浜田知事さんからもお話がありましたように、これ九州とそれから北海道、四国、この4つが実は三島特例ということで、お金がなかなか足りないんで、基金をつくってバックアップ、税制特例も持っていたんですね。しかし、九州新幹線ができて、九州が黒字になりました。とうとう今度、北海道が今年度末に仕上がりてくるということになると、今度は北海道も黒字になるだろうと。四国だけになるんですね。そうすると、在来線の維持が恐らく無理だろうということになってきますので。それから、もう1つ、山陰が残されたという話なんですが、実は山陰は小浜ルート、あれは延長していくと山陰につながっちゃうんですね。特に鳥取は。ということがありますので、本当に残されてるのは今、四国だけなんです。ということで、やはり今ここでしっかりと打ち上げていかないといけない。この間、浜田知事さんにも代表して言っていただいた。でも、国交省のほうからは、息長く検討を勉強をしていきたいという回答なんですよね。これでは困る。

それと、もっと言うと、今の交付税を入れる制度、ちょうど私も自治省にいたときに、これ北陸新幹線、このためにこの制度をつくることになるんですが、交付税を入れるということは、全国に満遍なく新幹線を張り巡らせるから交付税を入れると。補助金じゃないわけですから。じゃあわれわれは交付税結局もらわないで終わるのかということになるんですよね。これはわ

れわれ道路特会で痛い目遭ったわけで、税金だけ先に取られて、四国に順番が回ったら、はい終わりと。これはもう二度と被りたくないという思いが強くありますし、ぜひこれは強力にアピールをしていく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、全て4県知事ともに共通認識を持っているということが確認できたんではなかろうかと思いますので、四国はこの点についても力を合わせてPR、アピールを強めていきたいということでおろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

はい、ありがとうございます。

【7. 観光振興】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、続きまして、観光振興について、まずは、尾崎知事さんから、「四国における国際観光の推進」についてご提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

はい。この四国の国際観光振興についての緊急決議を提案させていただきたく、ご説明を申し上げたいと思います。

日本を訪れる外国人観光客は、本当に急増してまいりました。昨年は日本全国で1,341万人でございまして、東京五輪までの2,000万人という目標に向けて順調な滑り出しかと思います。しかしながら、依然として外国人観光客の皆さま方はゴールデンルートに集中しているので、国全体としても第2、第3のデスティネーションをつくっていくという方向になってきているのだろうと思います。

この第2、第3のデスティネーションとして、ぜひこの四国もエントリーをしていくことが大事だと考えております。残念ながら、今、四国においていただく外国人の皆さんには全体の約1%に満たないという状況でありますが、逆に言えば、それだけ伸びしろがあるということだと思います。

また、第2、第3のデスティネーションは、いわゆる物理的な位置が違うというだけではなく、新しいタイプの観光を受け入れていくということも大事だと思います。いろいろな観光地を楽しむ、買い物を楽しむ、そういう観光もあるかと思いますが、特にリピーターの方になられればなられるほど、いわゆる現地の皆さんとの心の触れ合い、心の旅的な観光を求める人が増えてくるのではないかと思います。

実際、いろいろなアンケート調査によりましても、心の旅、触れ合いを求める外国人は、かなりいらっしゃるということあります。その点、四国は、お遍路さんを通じたおもてなしの文化があり、外国人の皆さんと心の交流ができる素地があるので、ニューヨーク・タイムズ紙が今年1月に発表した「2015年に行くべき場所52選」の中で、日本で唯一、四国遍路としての四国が取り上げられたのではないかと思います。われわれ四国は、この第2、第3のデスティ

ィネーションとしての認定について、もう十分以上のポジションにあると考えているところでございます。

ぜひ四国広域観光周遊ルートについて、新しく国土交通省が提案をされております国土交通大臣認定を行っていただきますよう、四国4県で連携して取り組ませていただきたいと思いますし、さらには、ルートそのものの充実・強化に向けた連携を強化し、そして、海外へのプロモーション活動の強化を図り、受け入れ環境の整備を図っていくことが必要な時期にきているのではないかと思います。ぜひこの緊急決議にご賛同を賜りたいと思う次第であります。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは、ただ今の緊急決議の提案につきまして、徳島県の飯泉知事からお願ひします。

○飯泉 徳島県知事

はい。これはもう全面的に賛成ですし、また、尾崎知事さんにこのニューヨーク・タイムズの記事の、われわれちょっと盲点として、高知県からの話聞いて、「おお、そうか」ということで、実は徳島の場合にはアレックス・カーさんがいるもんですから、四国4県、だいたい台湾ですとか韓国それから中国というのが多いんですよね。ところが、徳島の場合には、アメリカが2番目、3番目に多いんです。ということもあって、「うわあ」と。われわれが一番最初に提案しないかんというのを逆にご提供をいただいて、ありがとうございました。ぜひこうしたときに、また、今年、四ツ一創（四国ツーリズム創造機構）の中で香港のほうの旅行展示会、こちらのほうに共同で出していくこともありますので、われわれとしては、ぜひこの新しいゴールデンルートに代わるもの、これを打ち出して、そうすると、海外の皆さん方、この四国八十八箇所にどんどん来るようになるということは、先ほどの世界遺産に対しての大きな追い風にもなると思いますので、ぜひこれは4県歩調を合わせて行っていければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、この点につきまして、香川県知事さん、お願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。ありがとうございます。

本当に今も飯泉知事からありましたけれども、われわれ、もうすでに四ツ一創という組織を持っているという。これは、今、こういうものがないときに、もしかったとすれば、今から立ち上げようとすれば、結構大変な話で、これまでにそういう基盤が、インフラができているということを大いに活用すべきだと思います。その中で、具体的にインバウンドもいろいろ各地区、タイとかあるいは香港とか、そういう提案がなされて、今年度の事業で取り組んでいくということで、そういうことを含めてこの緊急決議の広域観光周遊ルートの確立、また、海外へのプロモーション活動の強化、さらに、外国人旅行者の受け入れ環境の整備、このへんはなんか本当に需給バランスが崩れてるようなところも、一部に偏ってて、バスが足らない

とかという話もあって、それはやはりこちらのほうにもっとどんどん来てもらえば、そういう偏在是正もできるんじゃないかと思っておりますけど、四国4県一体となって国際観光、インバウンドの振興ということで、このご提言にも、決議には大賛成ということあります。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、私も賛同をさせていただきたいと思います。外国人の視点から見れば、四国は1つの地域として見られるのが自然なのかなという感じもしますし、また、お遍路さんがこれだけ脚光を浴びていますから、特にアメリカなんかは恐らく歴史の浅い国なので、1200年という歴史は驚きの対象で、関心の度合いも高いと思うんですね。やはり4県でのPRを対外、特に海外へは共同してやったほうが、宣伝効果も高いと思いますし、発信力も4倍になると思いますので、ぜひ進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今、高知県知事からご提案のありました四国4県の国際観光振興に関する緊急決議、これを採択することにご異議ございませんか。

<「異議なし」の声あり>

はい、どうもありがとうございました。

【8. 観光振興】

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、最後のテーマになりますが、同じく観光振興で、「平成28年度の各県の博覧会等の共同PR」、そして、「四国一周サイクリング」について、まずは尾崎知事から提案をお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

はい。来年、平成28年というのは、四国の観光にとって非常に好機ではなかろうかと思います。各県でそれぞれ大きなイベント、博覧会等が実施されます。ぜひこれを共同でPRし、「四国」に対する県外そして国外の皆さま方の認知度を大いに向上させていくような取り組みにつなげていければいいのではないかと考えております。それぞれの県でやっております、それぞれのイベントについて、お互い連携して共同でPRしていくことで相乗効果をもたらしていければと思います。

高知は、「2016 奥四万十博」を来年の4月から実施をいたしますし、仮称だと伺っておりますが、愛媛県は「えひめ南予博覧会」を春から秋にかけて実施をされます。香川県は、「瀬戸内国際芸術祭2016」を開催されますし、徳島県も「春の阿波おどり はな・はる・フェスタ」を実施されると伺っておるところでございます。ぜひ、それぞれの博覧会等をPRするときに、関係の博覧会等もPRすることによって相乗効果をもたらすことができればと思います。そして、多くの皆さんに四国全体を大いに意識していただければと思います。

四国4県がやっていくことに加えて、来年は全体としていろいろな追い風も吹く年でもあります。皆さんご存じのとおり、来年は四国遍路が逆打ちの年でありますし、さらには、29年春のJRグループ6社の「JRデスティネーションキャンペーン」の開催が決定する中で、来年

からプレイベントも開催され始めるということあります。4県が共同してお互いの取り組みについての連携したPRをスタートするには絶好の年、追い風の吹いている年ということになると思います。ぜひ、四国ツーリズム創造機構とも連携していくながら、共同したPRをさせていただければと思います。またよろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、関連して、私のほうから、先ほどの議題にもありました四国遍路、これを活用した四国一周サイクリングについて提案させていただきたいと思います。巡礼路の資料などを拝見しておりますと、もちろん巡礼路の名のとおり歩く道ですが、最近はサイクリングで回られる方が急増しているということも聞きましたし、そういった写真を現実に見たんですね。距離的にも1,200kmぐらいですから同じぐらいですし、そういう意味ではこれが国際化してくると、歩くと同時に、自転車でというのも一つの道筋になるのではないかということも痛感しております。ただ、先ほど申し上げましたように、Wi-Fiの問題とか案内路の問題とかサイクルオアシスの問題とか、いろいろなテーマはあると思うのですが、そういったこともらんで、四国一周サイクリングルートを設定して、平成26年度には、台湾の旅行会社が旅行商品も造成した経緯もございます。これから「サイクリング・パラダイス愛媛」から「サイクリング・アイランド四国」へさらにステップアップを図っていく一つの共有財産として捉えて連携を進めていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、高知県のご提案については、もう大賛同でございまして、やっぱり1県でPRするよりは、メインは自県だとしても、同じ四国にはこういうこともありますよというのをそれぞれが連携するということで、PR効果も増大しますし、また、来るべきオリンピックに向けての心合わせ・力合わせにもつながるのではないかと思うので、大賛同でございます。

それでは、この点につきまして、香川県の浜田知事からお願ひします。

○浜田 香川県知事

はい。2点とも賛成でございます。4県での共同PR、もうこれはもう本当にこれから強力に進めていかなければいけないことだと思っております。それぞれのいろいろな博覧会等が予定されておりまし、さらに、その翌年にはなりますけれども、今もお話をあったJRのデスティネーションキャンペーン開催ということが決定しまして、これはどうもいろいろ聞いてみると、前回、四国がこれになったときには、なんかどうもよく訳が分からぬうちに終わつたという。なんかそのとき、四ツ一創がまだできてなかつたころのようで、何となくプレキャンペーンとか、ほかの地域はもうですから平成28年からもうどんどんやっていくというのがこのデスティネーションキャンペーンのいいところということのようですが、そのもう実行ベースでいろいろなものも立ち上がっておりまますので、これを本当に進めていく必要があると思います。

それから、サイクリングの話ですけれども、香川県でも、善通寺市が中心になって八十八箇所を駅伝方式でつなぐ「88サイクル駅伝」というのをやっていたんですが、第10回大会で、この昨年、一応この市だけで、善通寺市1市でなかなか支え切れないということで、ちょっとこのやり方を再検討ということになっておりますけれども、引き続き地元の有志はこの靈場を

自転車で巡るイベントを続けたいと言っておりますので、そういった点、県としてもバックアップして、また、この四国霊場参拝体験を盛り込んだサイクリングツアーや商品化の検討ということも必要かと思います。

実は、去年、香川県で、ある旅行会社が、自転車でこんぴらさんとかパワースポット等を観光する、また、食を楽しむ女性向けのサイクリングイベント「たびーら・スウィーツ・ライド讃岐・こんぴらさん」というものだそうですけれども、大変人気があったと聞いております。サイクリングと観光やグルメも組み合わせればいいんじゃないかなと、そういったものが魅力的な旅行商品になるのではないかと思っておりますし、そういう意味でも、この4県で協力してサイクリング・アイランド四国をPRしていくということは、大いに賛成でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

それでは、飯泉知事、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。まず、前段のほうについては、もう全く賛成ですね。やはり4県がそれぞれにそれぞれのイベントのときにPRをしていく、これは大変効果が高いわけですし、しかもデスティネーションキャンペーンの前打ちをしていく。前回の轍を踏まないようにということで、これもぜひやっていきたいと思っています。

また、今日は、サイクリングコースのときに、うちの「ツール・ド・にし阿波」もご紹介いただき、私も走りましたんで、そうした意味では、徳島も実は公認コース、25つつくっていまして、100kmを超えるチャンピオンコースを持ってるのがツール・ド・にし阿波、あるいは、県南地域の「四国の右下」ロードライドと。それ以外にも、「センチュリー」と名の付くものが2つありますし、こうした形で、ぜひわれわれもこのサイクリングやっていきたいと。前々から、中村知事さんから四国一周という話がありましたんで、新しいこうした名物、これで逆にインバウンドのこうしたお客様を引き付けるというのは効果的だと思いますので、ぜひ進めていきたいと思っています。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

○尾崎 高知県知事

サイクリングの取り組みについて中村知事からご提案がありましたが、大いに賛成であります。この「サイクリング・アイランド四国」の取り組みについては、「四国地方産業競争力強化戦略」の中にも明確に位置付けられていることであり、ぜひ4県で事務レベルでも具体的な検討を着実に進めさせていただければと思う次第です。

本県も、今年度中に県全域にサイクリングコースを設定したいということで、各市町村との話し合いを始めたところであります。特に「四万十・足摺無限大チャレンジライド」のコース

については、すでにブルーラインも一部引いていますが、さらに全域に広げていくことによって、本県もサイクリングコースの設定に大いに力を入れたいと考えております。ぜひ四国全体で「サイクリング・アイランド四国」となりますように、具体的な取り組みを4県で連携して進めさせていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。

本当に共通して取り組む課題が多くなってきたと思いますが、ただ、どんなことがあっても、4県知事共同で四国遍路をサイクリングで走ろうという馬鹿げたことだけはやらないように、これは無理だと思いますので、ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、そろそろ時間がまいりましたので、意見交換を終えたいと思いますが、その他特にございませんか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして意見交換を終了させていただきます。

6. その他

○座長（中村 愛媛県知事）

次に、役員人事に移らさせていただきますが、現在、四国知事会の常任世話人の労をお引き受けいただいている尾崎知事さんの任期が12月までということで、後任を決めておく必要がございますので、ご相談をさせていただきたいと思います。

事務局から説明願います。

○事務局（愛媛県 三好総務部長）

はい。説明させていただきます。常任世話人につきましては、現在、高知県の尾崎知事にご就任いただいているところでございますが、常任世話人の任期は知事の任期までとなっておりまして、その任期が12月6日までとなっております。四国知事会で申し合わせました選任ルールでは、知事の経験が最も長い知事さんから順次持ち回ることとなっておりますので、それを踏まえてご協議をいただけたらと思っております。なお、常任世話人は全国知事会の理事を兼ねることになっております。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ただ今、事務局から説明がありましたとおり、選任ルールによりますと、知事の経験の最も長い知事から順に持ち回ることになっておりますが、すでに飯泉知事さん、尾崎知事さんの順に回っておりますので、順番でいきますと、次に知事歴が長いのは浜田知事さんということになりますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

はい、では浜田知事さん、よろしいでしょうか。

○浜田 香川県知事

はい。大変微力でございますけれども、4県のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは、12月7日からどうぞよろしくお願ひします。

それでは、ここでイベント等をご紹介いただこうと思っていましたが、予定が10分オーバーしましたので、お手元に各県から事前に頂いております資料がございますので、それを後ほどご覧いただくということでご了解いただきたいと思いますが、1つずつぐらいいいですか。

○事務局（愛媛県 三好総務部長）

すみません、この封筒の中にパンフレットが入っておりますので、ご覧になっていたいたらと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

1個ずつ何かどうぞ。

○飯泉 徳島県知事

はい。大鳴門橋、実は開通30周年ということで、いよいよ淡路島と徳島・四国を結んだこの橋、当時、昭和60年のときには、「東洋一のつり橋」と。橋の長さが1,629mあったということもありまして。いよいよ6月の8日ということで、6月の6日からセレモニーをするとともに、夏に、秋にとさまざまなイベントをやろうと思います。特に、秋には阿波おどりを「秋の阿波おどり」と打って大いにやると。これアスティとくしまのほうでやりたいと思いますし、また、ジャズフェスティバル、こちらも。実は、日本三大ジャズメッカというのは、横浜、神戸、徳島なんですね。意外に思うかもしれません。ということで、神戸と組んでこれは徳島でやりたいと思っておりますので、ぜひジャズファンの方等おられましたら、ぜひお越しをいただければと思います。

以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、では、続きまして、浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

はい。うちは1点だけ、「瀬戸内国際芸術祭2016」というのを入れてあると思いますが、「海の復権」というテーマで、もう来年3月20日、もう年度でいえば今年度ということでございますけれども、今回は特に食もテーマにして、重点的に国際化も含めて、国際的な各国、外国の作家も多く受け入れたいと思います。そういう中で、食もアピールしていきたいと思っておりますので、よろしくぜひお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは、尾崎知事、お願ひします。

○尾崎 高知県知事

はい。現在、高知県で、「高知家・まるごと東部博」を実施させていただいております。世界ジオパークである室戸に新たに「ジオパークセンター」をつくり、プレートテクトニクスの動きを多くの皆さんに体感していただけますし、また、岩崎弥太郎の生まれた生家のあります安芸市や、「モネの庭」のあります北川村等、高知県東部地域の魅力満載の博覧会であります。ぜひ多くの皆さんに来ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、私からは、先ほどちょっと触れていただきましたけれども、10年ほど前に高速道路が延伸した西予あたりまでを中心に「町並博」というのをやった経験がございます。それから、3年前に宇和島まで高速道路が延伸したので、「いやし博」というのをやりました。今回、来年、町並博といやし博を合体させた愛媛県の南予全域のイベントを春から秋にかけて展開する予定でございますので、まだ名前も正式に決まっておりませんが、いずれまたご紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、本日の会議はこれをもって終わらせていただきたいと思いますが、次回の四国知事会議の開催県はいかがいたしましょうか。

○尾崎 高知県知事

それでは、順番から、ぜひ高知県で開催させていただけたらと思いますけれども、いかがでございましょうか。

<「異議なし」の声あり>

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、よろしいですか。

それでは、次回は高知県ということで。

○尾崎 高知県知事

はい。しっかり準備して皆さまをお迎えしたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうぞよろしくお願ひいたします。

7. 閉会

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、これで四国知事会議を終わらさせていただきたいと思います。

本日、意見交換した項目以外にもまだまだ課題が山積しておりますが、連携してこの難局を乗り越えていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、この建物の1階に、今治タオルショップがございますので、もしよろしければお足を運んでいただけたらと思います。

以上でございます。ご協力ありがとうございました。

○司会（愛媛県 三好総務部長）

以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。

本日は、どうもお疲れさまでございました。